破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１３０号
東京都大田区大森中１丁目２番28号
債務者　株式会社ミアシ工業
代表者代表取締役　高橋　利器
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１１９号
青森市本泉２丁目６番35号
債務者　株式会社カギヤ
代表者代表取締役　鍵谷俊太郎
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１２５７号
横浜市戸塚区深谷町1647番地159
債務者　柳建設株式会社
代表者代表取締役　柳　　利明
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２８号
（最後の住所）島根県浜田市長浜町1329番地６
債務者　亡星山正人相続財産
相続財産管理人　星山君彦こと　李　　君徳
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時10分
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（フ）第１９１号
愛知県岡崎市両町２丁目48番地
債務者　有限会社アトリエいつき
代表者代表取締役　柴田修市郎
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後３時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１３０号
群馬県伊勢崎市堤下町74番地２
債務者　宏義印刷株式会社
代表者代表取締役　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　破産債権の届出期間　平成30年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２２４３号
大阪市淀川区木川東４―11―13　サンリット新大阪別棟103号、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区西中島７丁目８番12号
債務者　株式会社イーセブンス
代表者代表取締役　河野　良作
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都筑　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１３号
奈良県橿原市醍醐町252番地
債務者　株式会社レックス
代表者代表取締役　神谷　和裕
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第１１４号
奈良県橿原市醍醐町255番３
債務者　有限会社ケイズコーポレーション
代表者取締役　神谷　和裕
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
福岡県筑後市大字熊野946番地６
債務者　株式会社にじいろ光
代表者代表取締役　秋山　浩子（登記簿上市川浩子）
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第７０３号
愛知県知多市八幡字鍋山119番地の１
債務者　有限会社スクデット
代表者代表取締役　東　　勝紀
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２５５号
横浜市港南区最戸１丁目15番24―203号
債務者　株式会社Ｓｈａｒｅ　Ｍｉｎｄ’ｓ
代表者代表取締役　飯田　栄二
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５２７号
京都市伏見区竹田向代町川町29番地14
債務者　株式会社ライジングサービス
代表者代表取締役　大隅　正彦
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶木真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１２４３号
横浜市保土ケ谷区今井町835番地１
債務者　株式会社アルモ
代表者代表取締役　吉田　貴彦
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５４４号
堺市北区新堀町１丁６番地
債務者　有限会社𠮷尾左官工業所
代表者代表取締役　𠮷尾　鈴子
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係